

高教組速報

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL(095)827-5882

2018年度
第3号

2018年10月30日
文責 馬場 隆

第1回確定交渉 (10/29)

「国の動向を見極める」などとして 県教委が給与改定の回答を留保 長時間労働是正では月の超勤80時間超の職員をなくすことをめざすと回答

高教組は10月29日、今年度の確定交渉の第1回交渉を行いました。交渉には高教組から鍛冶委員長他7人が、県教委から池松教育長他7人が参加しました。

高教組は 人勧制度の趣旨に沿った 対応を求めて県教委の姿勢を批判

通常は、第1回交渉の冒頭で県教委が人事委員会の勧告を受けた給与改定についての回答を行うのですが、現時点で政府が人事院勧告の扱いについての閣議決定を行っていないことを理由にして、人事委員会が勧告した「国に準じた改定」については、国等の動向を見極めながら検討するとして「しばらく時間を貸していただきたい」と回答を留保しました。県教委は、昨年と同様の理由で、人事委員会勧告にかかわる回答を留保していますが、このことについて高教組は、「公務員の労働基本権制約の代償措置としての人勧制度の趣旨を考慮すれば、勧告を実施することが原則であり、県教委自身もずっと『人事委員会勧告を尊重する』と言ってきた」「賃金確定交渉なのに、昨年に引き続いて、第1回交渉で給与改定についての回答がないのは大いに不満だ」と県教委の姿勢を批判しました。これに対して教育長は、「回答できないのは申し訳ないと思っている」「国や他県の動向を見てできるだけ早く結論を出していきたい」と回答しました。

長時間労働是正のとりくみの到達点について現場からの声を示して改善を求める

給与改定以外の項目については、高教組の重点要求書に対して県教委から回答が行われたので、今回の交渉では、長時間労働是正の問題を中心に交渉を進めました。

まず、「第三期教育振興基本計画策定の議論の中でも、長時間労働是正について議論されてい

るが、目指す成果指標はどう考えているのか」と高教組が質すと、教育長は「平成35(2023)年度までに超勤が月80時間を超える教職員の割合をゼロにする目標を設定して、超勤縮減に努めていきたい」と回答しました。高教組が「その目標に照らして、これまでのとりくみの到達点をどう捉えているか」と質すと、「直近の出退時刻調査の結果では超勤が減っている」と回答しました。高教組は、7月に行った超勤縮減に関するアンケートでは「19時退勤が学校の取組として始まったが、その分、土日出勤している職員が増えている」等の実態が報告されていることを指摘し、退勤時間を決める等の取組だけでは不十分で、教職員の増員や思い切った業務削減が必要だと主張しました。

教育長：「県単独での増員は難しい」 「業務を減らすことに力を入れたい」

教職員の増員について県教委は「国に対して定数改善計画の早期策定を要望している。県単独での定数増は厳しい財政状況から困難」と回答しました。高教組は、「国の定数改善が進まない中で県教委としてどう努力するのか」と迫り、文科省が進めている部活動指導員や教員の事務的な仕事を補助するサポートスタッフの配置について質しました。これに対して教育長は、部活動指導員については来年度から配置を始める方針を示しましたが、サポートスタッフについては、「国からの補助がないので県単独では難しい」として、長時間労働是正については「業務を減らすことに力を入れたい」と回答しました。

高教組は、今回の交渉で、各職場から集約された1644筆の重点要求署名を提出しました。次回以降、業務削減の具体的な方策等を追求する予定です。引き続きご協力をお願いします。